

1. 日時 平成20年10月21日（金）10：00～12：00
2. 議事（1）前回議事概要の確認
（2）温暖化対策に関する情報提供
（3）「下水道における地球温暖化防止実行計画策定の手引き」改訂素案について

3. 議事概要

「（3）「下水道における地球温暖化防止実行計画策定の手引き」改訂素案について」において、以下の指摘があった。

（第1章について）

- ・ 食品バイオマスの受け入れ、NaS 電池の導入、セメント原料化など、CO₂ 削減、資源の利用のために望ましい対策をとることが、適正に評価できるような配慮が必要。
←排出係数の例も含めて算定事例を示すことを検討する。
- ・ 汚泥を外部委託で焼却する場合の重油等の補助燃料由来の CO₂ はどのように取り扱うのか。
←（外部委託における補助燃料等に由来するエネルギー起源 CO₂ まで把握することは困難。）
- ・ 計画期間について中長期まで対象とすることは、特定の期間に固定するのではなく 10～30 年と幅を持たせるのであれば、問題は無いのではないか。

（第2章について）

- ・ 計画策定の手順を示すフローで見直しの後、必ずしも目標の設定まで戻らないのではないか。
←検討する

（第3章について）

- ・ 水処理の過程から排出される N₂O について新たに加えられているが、処理方式に関係なく排出係数が1つの値となっている。これでは N₂O 発生抑制のための管理の効果が評価できない点で問題ではないか。
- ・ 処理方式ごとに排出係数を示すのに十分な調査結果の蓄積ができていないとしても、今後、新たな知見が得られた場合はフレキシブルに対応できるよう記載すべきではないか。
- ・ 定量的な表現は難しくても、定性的に運転管理で配慮すべき知見をコメントとして記載してはどうか。
- ・ 水処理からの N₂O の発生や汚泥埋立からの CH₄ の発生については、まだ十分な知見が得られているとは言えない状況であり、今後の調査研究が必要である。
- ・ 膜処理技術等施設運転時の消費エネルギーは増加するが、LCA としてみた場合に削減効果が期待される技術などを排除することとならないよう、表現に配慮して欲しい。

（第4章、第5章について）

- ・ 紹介している事例について計算例などを充実させる。

4. 今後の進め方

- ・ 手引きの内容について追加意見を事務局までいただく。特に3章については実際に手引きを使用する視点からの意見を願います。
- ・ 今回の委員会における意見、各委員からの追加意見に基づいて、加筆・修正を行った手引き案を年内に委員宛に送付する。そして十分に内容を検討いただき、年明けに第4回委員会を開催して、最終案を取りまとめる。